



**alic**

エーリック

2019

1

月号

第41号

□ 第一線から

夢はでっかく根は深く！

「たいよう農園は、『国を耕す会社です』」

～愛媛県大洲市たいよう農園～

□ レポート

ニュージーランドの酪農・乳業

ミャンマーの鶏肉の生産、流通動向

**alic**

独立行政法人農畜産業振興機構

# 新年のごあいさつ



独立行政法人 農畜産業振興機構  
理事長 佐藤 一雄

台風21号、24

号などによる

災害が多かつ

た年でもあり

ました。これ

らにより、多

くの方が被災

されたほか、

農作物、家畜、

謹んで新年のごあいさつを  
申し上げます。

alicの業務につきま  
して、旧年中は皆さまのご理  
解とご協力を賜り、厚くお礼  
申し上げます。

昨年は、夏期の西日本を中  
心とした集中豪雨、大阪府北  
部地震や北海道胆振東部地  
震、秋に日本列島を縦断した

農畜産業関連施設にも多大な  
被害が発生しました。被害に  
遭われた皆さまに、心からお  
見舞い申し上げます。

alicは、昨年4月から、  
第4期目となる向こう5年間  
の中期目標期間に入りました。  
今次の中期目標期間において  
も、これまでに培ったノウハウ  
等を活かしつつ、alicに与  
えられた使命を確実に果たし

ていきたいと考えております。

さて、わが国の農林水産業  
をめぐっては、「環太平洋パー  
トナーシップに関する包括的  
及び先進的な協定（TPP11  
協定）」が昨年12月30日に発  
効となりました。

これに伴い、肉用牛肥育経  
営安定特別対策事業（牛マル  
キン）と養豚経営安定対策事  
業（豚マルキン）が法制化さ  
れるとともに、補填率の引き  
上げなどが行われたところで  
す。また、砂糖関係では、輸  
入される加糖調製品が砂糖の  
価格調整制度の対象に追加さ  
れました。

alicではこれらに関

する業務を円滑に実施できる  
よう、関係者への周知、内部  
での手続の整備やシステムの  
改修などの準備をしております。

一方、日EU経済連携協定  
（EPA）についても、発効に  
向けた手続がなされています。  
同協定が発効すれば、alic  
が担う業務をとりまく環境が  
さらに変化することとなります。

野菜関係では農業保険法に  
基づく収入保険制度の保険期  
間が本年1月から開始されま  
した。同制度とalicが  
実施する野菜価格安定制度と  
は選択加入とされているた  
め、生産者の自由な経営判断  
により必要なセーフティネッ  
ト対策が選択されるよう、  
alicとしても周知を  
行ってきたところです。

02	新年のごあいさつ
	第一線から
04	夢はでっかく根は深く! 「たいよう農園は、『国を耕す会社です』」 ～愛媛県大洲市たいよう農園～
	レポート
06	ニュージーランドの酪農・乳業
08	ミャンマーの鶏肉の生産、流通動向
	alic セミナー
10	次世代を担う若手農業者の姿 ～食料・農業・農村の動向報告より～
	機構の動き
12	宮古の産業まつりに出展
12	「北海道うまいもの見～つけた」に出展
13	第 57 回農林水産祭「実りのフェスティバル」に参加
14	平成 30 年度さとうきび・甘蔗糖関係検討会を開催
15	台湾・中央畜産会との定期情報交換会議を開催
	業務関連情報
16	鶏むね肉消費をけん引するサラダチキンの消費動向 ～平成29年度鶏肉調製品の消費実態調査の結果から～
	まめ知識
18	「仙台白菜」

以上のような新たな対応が必要な業務を始め、加工原料乳生産者補給交付金制度などの経営安定対策、需給調整・価格安定対策、諸情勢の変化に対応した緊急対策を的確に遂行してまいります。

また、alicでは内外の農畜産物に関する情報の収

集・提供を行っていますが、新たな国際環境の下で、その重要性は一層高まるものと考えています。特に海外情報の分野では、農畜産物の関係国における需給・価格や輸出余力、わが国の輸出可能性や輸出促進に関する先進事例などについて情報収集、整理・分析を行い、関係者にタイム

リーに提供することを通じ、わが国の農畜産業を支援していくこととしています。

alicではこれからも、生きていく上でなくてはならない大切な「食」を支えていくために、農畜産業・関連産業に携わる方々を応援し、消費者の皆さまに農畜産物が安

定的に届けられるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆さまにとって希望に満ちた明るい年となりますことをご祈念申し上げて、新年のごあいさついたします。

夢はでっかく根は深く！  
「たいよう農園は、『国を耕す会社です』」

おおずし  
～愛媛県大洲市たいよう農園～



### たいよう農園のあゆみ

農事組合法人たいよう農園は、愛媛県内で野菜生産が盛んな県南部の南予地方の大洲市おおずしで平成18年に創業し、5年後の農事組合法人への改組を機に、経営の安定に向け、加工・業務用キャベツの栽培に特化しました。

その後、経営規模の拡大に伴い、生産現場での機械化、冷蔵保管施設の導入、自前での配送体制の確立などに取り組み、平成25年には野菜加工場を有する企業を買収しカット野菜事業に参入しました。現在ではキャベツやたまねぎなどの生産から加工、物流、販売までの一貫出荷体制を実現しています。

### たいよう農園の特長

同法人の経営の特長として、経営資源の集中による大規模化と、耕畜連携と6次産業化を融合させたビジネスモデルが挙げられ、ここに事業発展の基盤を見ることが出来ます。



本田代表

### ○大規模化（農地集約と大型機械の導入）

同法人は、農地中間管理機構の制度（※）などを活用して借地での農地拡大を進め、平成30年度時点ではキャベツ約150ha、たまねぎ約50haを従業員93名で生産する大規模法人として事業展開しています。

このような大規模生産の場では、より高い作業効率が求められますが、同法人では大型農業機械の導入によってそれを実現し、さらに作業の平準化や均一化により、品質の向上や均質化、農薬利用の軽減などの効果を上

げています。最近では、大型収  
穫機の導入のほか、選別・自動  
梱包ラインの設置、乾燥棟建設  
など、野菜栽培・加工関連施設  
や設備の拡充も進め、契約履行  
の確実性や多様なニーズへの受  
容体制の確保など、実需者から  
の信頼向上と交渉力の強化に努  
めています。

(※1) 耕作できない農地を借り受  
け、担い手農家に貸し付ける  
国の制度

○ 耕畜連携と6次産業化（養豚  
農場経営とホテル・外食事業  
への参入）

同法人は代表理事の本田和也



グループが経営するホテルの朝食。自社の  
野菜や豚肉を中心に地産地消を推進



左が同社の高栄養価の堆肥を使って改良した  
土です。有機質を多く含み、通気・排水性に  
富んだ土壌に改良しました(※2)

さんの家業であった養豚農場と  
共に、平成27年にホテル・外食  
事業を行うグループ会社を立ち  
上げました。これは、自社の野  
菜や豚肉の活用のほか消費者の

評価に直接的かつ  
日常的に触れるこ  
とが目的で、事業  
の多角化による相  
乗効果を目指して  
います。  
また、養豚農場  
で生産した栄養価  
の高い堆肥を活用  
して作物の育成に  
優れた土づくりを

行う耕畜連携や、野菜加  
工場での野菜くずを堆肥  
の原料に利用するといっ  
た循環型農業も相乗効果  
の一例です。機構ではこ  
うした土壌改良などの作  
柄安定のための取組を支  
援(※2) しています。

(※2) 加工・業務用野菜生  
産基盤強化推進事業。  
詳細は [https://www.alic.go.jp/v-josei/vaiukyuo3\\_000095.html](https://www.alic.go.jp/v-josei/vaiukyuo3_000095.html) をご覧ください。

さらなる飛躍に向けた

新たな取組み

今後さらなる飛躍に向けてソフ  
ト面を強化することとしており、  
人材育成を重点化のひとつに挙  
げ、新卒者を積極的に採用すると  
ともに、農業女子プロジェクト(※  
3) を立上げ、将来の担い手育成・  
確保に努めています。

(※3) 農業に従事する女性の可能性を  
世界に発信することを目的に同  
社で平成29年に発足。女性リー  
ダーのもと、大規模ビニールハ



農業女子の作業環境改善として、ほ場でのトイレ  
カーを導入

ウス(約1・2ha)での育苗を  
初め幅広く活躍しています。

今後は機構事業の活用などによ  
り加工・業務用野菜の生産基盤の  
強化を図り、実需者からの要望の  
強い供給の安定化を一層推し進め  
るとともに、事業拡大に向け、農  
業土木・建築工事分野にも参入す  
るなど、メガファーム経営の実践  
を通じて、同法人の「農業の未来  
を創る事」という目標に向かって  
日々邁進していくとのことです。

(野菜需給部)

# ニュージーランドの酪農・乳業

調査情報部 大塚 健太郎

ニュージーランド(以下「NZ」という)は、全粉乳(生乳から水分を除去して粉末状にしたもの)とバターの世界最大の輸出国です。生乳生産量は、世界全体の生乳生産量の3%程度であるものの、国内の人口が480万人と少ないことから、生産された牛乳・乳製品の95%を輸出しているため、世界有数の乳製品輸出国となっています。日本にとっても、バター、脱脂粉乳およびチーズの主要な輸入先国です。そこで今回は、NZの牛乳・乳製品の輸出動向について紹介します。

## 放牧を中心とした生乳生産

NZでは、温暖で降水量に恵まれた自然条件を生かし、草地を最大限に利用した放牧を中心に生乳生産が行われています。そのため、一般的に8月(早春)に搾乳を開始し、10~12月(初夏)にかけて生乳生産のピークを迎えます。その後、翌年5月(冬)にはほとんどの牛が乾乳(搾乳を停止すること)となり、



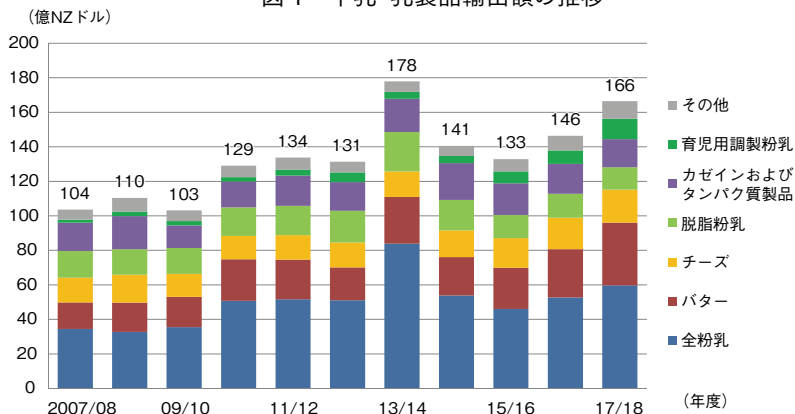
放牧している様子

次の分娩に備えます。生乳生産量は、国際的な乳製品需要の増加などに伴い増加傾向で推移してきました。

## 中国向け輸出需要の増加に伴い生産を拡大

NZの牛乳・乳製品輸出額は、長期的にはおおむね増加して推移しています。2014/15年度(注)以降は、牛乳・乳製品の輸出量はおおむね横ばいで推移しましたが、輸出額は、その

図1 牛乳・乳製品輸出額の推移

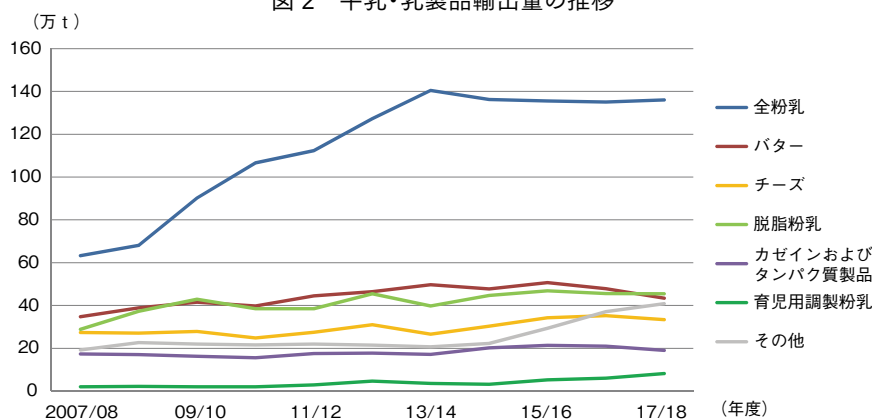


資料: NZ 第一次産業省  
注1: 年度は7月~翌6月

時々の乳製品国際取引価格の動向に左右されており、2017/18年度は、主要な乳製品の国際取引価格が上昇したことに伴い増加しました。  
(注)7月~翌6月で1つの年度とする。

次に乳製品輸出量の推移をみると、2017/18年度は、10年

図2 牛乳・乳製品輸出量の推移



資料：NZ 第一次産業省  
注1：年度は7月～翌6月  
2：2017/18年度は推計値

前と比べすべての品目で増加していますが、中でも最大の輸出品目である全粉乳は、中国の経済発展に伴う需要の増加により、2倍以上と特に伸びが大きくなっています。これは、生乳生産量の増加分とほぼ等しい伸びとなっていま

す。2007年時点では、全粉乳輸出量のうち、中国向け輸出品が全体に占める割合は7%程度でしたが、2017年は35%程度を占めています。その他、脱脂粉乳、バター、液状乳、育児用調製粉乳など、多くの乳製品輸出において、

中国が最大の輸出先国となつていきます。なお、チーズは、日本向け輸出品が全体の19%程度を占めており、最大の輸出先国となっています。

### 生乳生産量の大幅な

### 拡大は困難

NZは、中国向けを中心とした牛乳・乳製品輸出需要の増加を背景に、生乳生産量の拡大を図ってきましたが、2014/15年度以降の生乳生産量は、減少またはおおむね横ばいで推移しています。その主な理由は、土地の制約および環境問題です。前述のとおりNZの酪農は放牧で行われており、乳用牛の飼養頭数を拡大するためには放牧地

の拡大が必要です。しかし、NZの人口は2018年6月時点では489万人と、2000年時点から100万人増加する一方、農業用地は都市化の進展などにより減少しています。さらに、土地の利用は、酪農経営、肉用牛・羊経営、園芸作物、森林などさまざまな産業で競合しています。これまでは、酪農における収益性の向上に伴い、肉用牛・羊経営などからの転換により酪農向けの農地を拡大させてきましたが、今後は、環境規制により河川付近での牛の飼養が制限されたり、都市化の進展により農地の減少が見込まれたりすることなどから、酪農向けの農地の拡大は難しいと言われています。また、すべての牛に十分な牧草を与えるためにはこれ以上飼養頭数を増やすことができないため、規模拡大も見込めません。これらの理由から、乳用牛飼養頭数の増加は難しく、生乳生産量の大幅な増加も見込めないとされています。

### TPP11協定発効後

日本とNZを含む11カ国が参加する環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（以下「TPP11協定」という）が、2018年12月30日に発効しました。これに伴い、NZはTPP11協定に参加する国々の市場への新たな参入条件を獲得することになり、関税削減・撤廃によるコストの低減や輸出拡大が期待されますが、その一方で、生乳生産量の大幅な増加は見込めず、供給余力は限られています。こうした状況の下、日本は、乳製品の輸入において、中国や東南アジアと競合関係にあります。そのため、国では経済発展に伴う需要増加・購買力向上が見込まれ、日本が買い負ける時代が来る可能性も否定できません。そのため、日本における牛乳・乳製品の安定供給を今後とも確保していくためには、日本国内における酪農生産基盤の維持・拡大が重要であることが改めて強く認識されます。

# ミャンマーの鶏肉の生産、流通動向

調査情報部 青沼悠平



ミャンマーでは、2011年の民政移管により、民主化と経済改革が推進されたことで、国民の所得水準が向上しつつあり、それに伴い、食肉の消費量が増えています。

家きん<sup>(※1)</sup>肉は、牛肉や豚肉と比べて安価であることに加え、最近では、外資系ファストフードチェーンの進出などもあり、食事の機会が増加しています。

今回は、同国の家きん肉、特に鶏肉をめぐる状況を報告します。

(※1) 家で飼う鳥の総称。特に肉・卵をとる目的で飼うもの。

## 鶏肉生産量は右肩上がり

ミャンマーの家きんの飼養羽数は、食肉需要の拡大に対応して増加しており、このうち9割以上を鶏が占めています。鶏肉の生産量もこれに連動して増加しています。

ミャンマーの肉用鶏には、ブライラー(外国鶏の品種)や地鶏(主に全国各地の村で飼養されている在来種)のほか、卵用鶏の雄、採卵鶏の雌が含まれます。

地鶏は、様々な系統があり農家

家きん、畜産の家畜頭羽数の推移

(単位 1,000 羽、1,000 頭)

	2005年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
家きん	鶏 <sup>(注1)</sup>	84,829	156,407	176,839	196,641	219,377	258,194
	アヒル	9,271	14,051	15,507	16,941	18,442	20,128
	その他	1,439	1,751	1,966	2,182	2,441	2,735
牛	12,150	13,609	14,088	14,559	15,046	15,543	16,574
水牛	2,710	2,977	3,097	3,211	3,321	3,426	3,641
羊・山羊	2,437	4,084	4,706	5,370	6,124	6,945	8,770
豚	5,786	9,416	10,497	11,600	12,725	13,932	16,541

資料: ミャンマー中央統計局の「[MYANMAR STATISTICAL YEARBOOK 2016]」、2015年度の家きんの数値は農業・畜産・灌漑省畜産・獣医局。

注1: 肉用鶏と卵用鶏の合計。

注2: 年度は4月~翌3月。



庭先での地鶏の飼養

の庭先で飼養されています。消費者は、肉の締まりや味が良いとして、ブライラー以外の鶏肉を好む傾向があり、価格も高いとのこと。

鶏は全国各地で生産されており、各地域で消費される鶏肉の供給は、その地域の農家が担う、いわゆる地産地消型の生産・消費構造となっています。

そのため、人口が多く、かつ都市部に住む割合(都市化率)の高い地域、つまり消費地に近づくほど飼養羽数が増加する傾向にあります。

## ミャンマーの肉用鶏の飼養方法

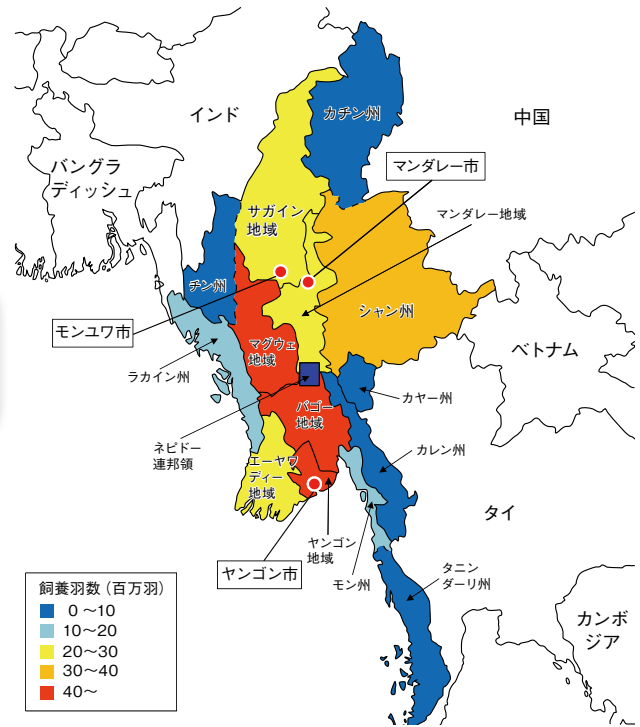
市場までの距離が遠いミャンマー農村部の零細・小規模農家では、庭先で地鶏を放し飼いにしていることがほとんどです。

中規模農家は、市場出荷を目的とした商業的な生産で、高床式の開放型木造鶏舎などを保有し、そこでブライラーなどを飼養している農家もいます。

大規模農家としては、最近、外資系の養鶏企業の進出が相次いでいます。大規模の場合、期待でき



ミャンマーの行政区分と鶏飼養羽数の分布



資料: alic 作成 (出典: ミャンマー農業・畜産・灌漑省畜産・獣医局)  
注: 行政区分は、多数派として政治の実権を握るビルマ族が暮らす「地域」、カチンやシャン族など7つの民族が主に暮らす「州」、大統領が直接統治する「ネピドー連邦領」に分けられる。



養魚池の上に設置された開放型鶏舎。労働者の移動と肉用鶏の運搬などには渡し船を使用する。

る収益も高いですが、多額の資本投入だけでなく飼養管理技術や疾病への対策などが必要になります。また、ヤンゴン地域やマンダレー

地域（特に水資源の潤沢な北部の農家）では、養鶏・養魚の複合経営も多く見られます。鶏舎が養魚池の上に設置されており、鶏の糞は魚のエサとして養魚池に自然落下する仕組みとなっています。

**生体での流通が一般的**

零細・小規模農家は、生産した鶏を自宅で消費するか、流通業者を介して地元の市場に出荷することがほとんどです。中規模以上の農家は、流通業者や卸売業者など

に出荷しています。

肉用鶏の出荷量の半分は、鶏肉加工品として量販店やレストランに、残りの半分は生きた鶏として、市民が食料品などの生活必需品を購入する伝統市場に供給されています。ミャンマーでは、伝統的に常温肉は新鮮、冷蔵・冷凍品は新鮮ではないというイメージが定着しており、伝統市場で処理直後の常温肉を好む傾向があります。

**今後さらなる発展も**

ミャンマーの肉用鶏産業は、旺

盛な食肉需要を背景に伸び盛りの分野であると言えます。

しかし、長く続いた経済制裁が解除されてからの日が浅く、鶏肉の品質も高くはないため、まだ隣国タイのような輸出産業にはなっていません。

ただし、飼料が国内でまかなえることや、労働力が豊富であること、外資の投資環境が安定化していることなど今後の発展に有利な点も多くあります。

また、経済発展が続けばさらに食肉需要が高まることが予想され、外資系の養鶏企業の参入が進めば、後発開発途上国向け特惠関税<sup>(※2)</sup>を利用した輸出も視野に入れた発展が起る可能性もあり、同国の肉用鶏産業の今後の動向が注目されます。

(※2) 開発途上国（後発含む）の輸出所得の増大等を図るため、一定の農水産品などに対し、一般の関税率よりも低い税率（特惠税率）を適用する制度。

(※3) 為替レートはミャンマーチャット 100・07円（8月末日参考相場：0・073円）を使用した。



ネピドー連邦領の地元市場での丸鶏の販売。1羽当たり9000チャット(630円)<sup>(※3)</sup>



食鳥処理場に運搬される生きた鶏

# 次世代を担う若手農業者の姿 〜食料・農業・農村の動向報告より〜

alicでは、業務を通じて得られた情報や、これらに関連する様々な情報を広く国民の方々に知っていただけるよう社会的発信の充実に取り組んでおり、その一環として「alicセミナー」を開催しています。

農業においては担い手の高齢



講演される伊佐氏

化や減少が課題となっています。農業の持続的発展には、次世代を担う若手農業者が、付加価値の向上、規模拡大や投資を通じた生産性の向上に挑戦し、効率的かつ安定的な農業経営を実現していくことが重要です。

そこで、今回のalicセミナーでは、平成30年5月に国会に提出された「食料・農業・農村の動向」に関する報告を担当されている、農林水産省大臣官房広報評価課情報分析室長の伊佐 寛氏を講師にお招きし、本報告の中で特集された49歳以下の若手農業者の経営構造の特徴、農業経営に対する考えなどについて、農林業センサスなどの統計データやWebアンケートに基づきご講演いただきましたので、その概要を紹介いたします。

## 若手農業者向けアンケートの実施概要

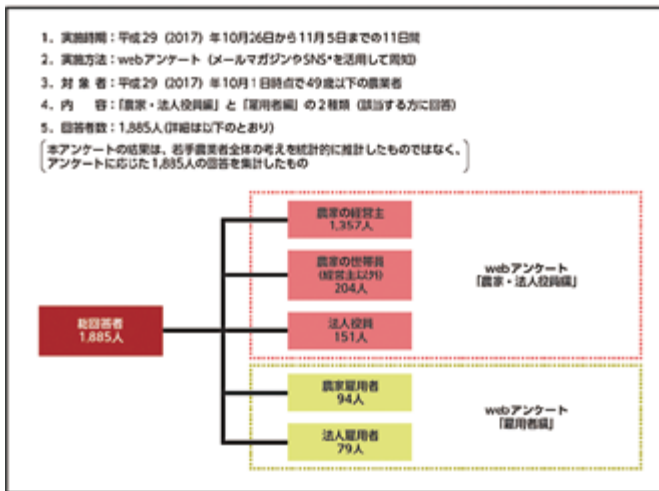


図1

- 2015年農林業センサス  
 販売農家 132万9,591戸  
 うち若手農家 14万 675戸 (10.6%)  
 非若手農家 118万8,916戸 (89.4%)



今回の若手農業者に対するアンケートの回答者数は1,885名で、Webによるアンケート実施や若手農業者の農業経営に対する考えをまとめたものはこれまでも

## 規模拡大を進める若手農家

販売農家のうち、若手農家（平成29年10月1日時点で49歳以下の農業者）は1割程度に過ぎませんが、若手農家は非若手農家よりも

他にあまり例がなく、日頃、営農指導員などの現場の者が、農業者と接して感じていたことが具体的な数字となって表れた、わかりやすい結果になったと考えています。

図 2

○ 常雇いを雇い入れた農家の割合



○ 水稲作と酪農における若手農家の経営状況

		若手農家	非若手農家
水田作	10 a 当たり労働時間 (時間/10 a)	34	58
	農業固定資産装備率 (円)	2,930	2,420
	1 経営体当たり農業所得 (万円)	799	32
酪農	搾乳牛 1 頭当たり労働時間 (時間/頭)	129	176
	農業固定資産装備率 (円)	6,628	3,480
	1 経営体当たり農業所得 (万円)	1,188	505

経営規模が大きく、規模拡大が進んでいます(図1)。

また、規模拡大に必要な労働力を確保するため常雇いを雇い入れた若手農家の割合が増加しており、さらに労働時間短縮のための機械や施設への投資を進め、規模拡大や農業所得の向上につなげて

いると考えられます。(図2)

☑ 若手農業者への農業や経営に関するアンケート結果

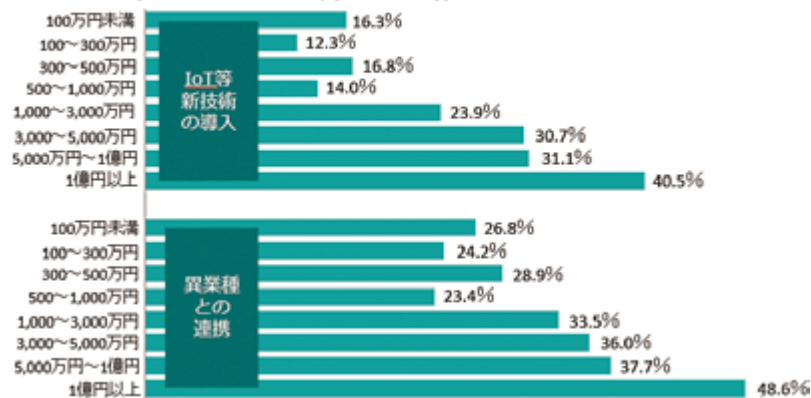
若手農業者に農業の在り方を尋ねたところ、35.1%の方が「海外にも目を向けるべき」と答え、肉用牛の生産者ではこう回答した割合が半数を超えました。

また、経営課題については「労働力の不足」がトップで、いずれの品目でも上位回答に挙がりました。

農業の魅力を尋ねたところ、裁量や時間の自由度の大きさを挙げる方が半数近くでしたが、法人雇用者に限ってみると「自然や動物相手の仕事」がトップであり、雇用者と被雇用者では傾向が変わることがわかりました。経営で大切なことについてのトップ回答は「経営分析能力」(59%)

図 3

○ 農業生産で今後伸ばしていきたい方向として「IoT等新技術の導入」、「異業種との連携」と回答した者の割合



0%)」で、「栽培・飼養技術(50.6%)」を上回りました。

今後伸ばしていきたい方向については、販売金額が大きいほど割合が高くなるのは「IoT」(※)等新技術の導入」と「異業種との交流」でした(図3)。他には、「単収の向上」、「消費者への直接販売」、「農産物の加工・販売」の回

答が多く、また、1,000万円を境に収入が増えるほど農業経営の法人化を考える傾向があります。

(※) IoT: Internet of Things の略。「モノのインターネット」のことで、世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行うこと。

☑ 効率的かつ安定的な農業経営に向けた施策の展開方向

こうした若手農業者の経営構造の分析やアンケート結果を通じ、効率的かつ安定的な農業経営の育成に向け、農業経営の法人化やIoTロボット、ドローンなどを取り入れた革新的な技術開発や、農産物の流通・加工・販売の構造改革等の農業競争力強化プログラムを着実な実施を進めるなど、農業者が今後伸ばしていきたい方向を後押しできる環境作りが重要であることが確認されました。

# 機構の動き

10/27  
|  
10/28

## 宮古の産業まつりにて出展

宮古島で採れたたくさんの農畜産物やその加工品が販売されています。



ブース前に並び、  
各種さとうきび。

第41回宮古の産業まつり(主催:宮古の産業まつり実行委員会)が、沖縄県宮古島のJTADーム宮古島で10月27日(土)〜28日(日)に開催されました。

同イベントは、宮古島の農林水産業など地元の産業を紹介し、消費者に地元産物への理解を深めてもらうとともに、生産者の生産意欲を高めることを目的としています。

alic那覇事務所は、消費者の皆さまに砂糖の価格調整制度や砂糖に関する正しい知識を知っていただくため、宮古島の糖業関係者とともに毎年このイベントに出展しています。当日は、宮古島

の農産物やその加工品の販売などを行う約70のブースが出展し、2日間で約21,000人の来場者で賑わいました。

今年も同制度を紹介するパネルや砂糖サンプルの展示、パンフレット配布などを行いました。

ブースには、さとうきび生産者や親子連れ、観光客などたくさんの方にお越しいただき、職員はパネルやパンフレットを使いながら来場者の質問に答えました。

alicでは、今後も地域のイベントなどの機会を通じて砂糖やalic業務についての情報発信を行っていきます。(那覇事務所)

10/31  
|  
11/3

## 「北海道つまらぬもの見つけた」に出展

alic札幌事務所は、北海道農政部と連携して、札幌市東区のイトーヨーカドーアリオ札幌店において開催された「第11回北海道のうまいもの見つけた!」に10月31日(水)〜11月3日(土)の期間、砂糖・でん粉に関するパネルやパンフレット、てん菜の模型などを展示してPR活動を行いました。

れていません。また、北海道の農業や産業にとつて、てん菜やでん粉原料用ばれいしょは、とても重要な役割を果たしています。

今後こうしたことを地元の方に伝えながら、砂糖・でん粉をより身近に感じてもらえるよう、努めてまいります。(札幌事務所)

同イベントは、北海道と株式会社イトーヨーカ堂が共同で開催するもので、期間中は、道内の物産展や市町村のPRイベントなどが行われました。

砂糖の原料となるてん菜やでん粉の原料となるでん粉原料用ばれいしょは、日本では北海道だけでしか生産さ



日本では唯一北海道で栽培されるてん菜の模型や砂糖の結晶は無色・透明であることなどを紹介



種々の品ざ  
ばれいしょのさ  
やでん粉のま  
まな用途を紹介

## 第57回農林水産祭「実りのフェスティバル」に参加

11月2日（金）～3日（土）の2日間、今年度も東京・池袋のサンシャインシティ・ワールドインポートマーケットビルにおいて開催された「実りのフェスティバル」に参加しました。今年度は、33都道府県、13農林水産関係団体が参加し、会場には全国各地の特産品や各都道府県・団体の展示品がブースに並びました。毎年、このフェスティバルを楽しみにされている方も多く、開催者である（公財）日本農林漁業振興会によると、今回は2日間で前回よりも4000人増えて、5万2000人もの方が来場されたとのことでした。

### ☀️ 展示物やクイズを通じて

#### 消費者にPR

機構では「農畜産物（食肉、牛乳・乳製品、野菜、砂糖、でん粉）の正しい知識を知ろう！」をテーマ

に出展し、各種パンフレットの配布、パネルやてん菜・さとうきびの模型の展示を行ったほか、クイズやアンケートも実施しました。てん菜やさとうきびの模型は例年通り人気があり「てん菜は聞い



毎年人気のさとうきびとてんさいの模型。触るまで本物だと思われ方も大勢いらっしゃいました。



たことはあったが見るのは初めて。こんなに大きいとは知らなかった。」「どこで栽培されているの？」など模型を囲んでの会話が弾んだことが印象的でした。

### ☀️ 消費者の方と触れ合える場の

#### 大切さを改めて実感

そのほか展示パネルやクイズを通じて「乳牛のライフサイクルを知り、乳牛には頭が下がる思い」「安全・安心な国産農畜産物を食べたいので、国内生産者が生き残れるよう機構にはこれからもがんばってほしい」といったご意見をいただき、農畜産業の大切さや正しい知識、機構の役割を伝えることができたのではないかと感じました。また、

展示物を真剣にご覧になってクイズやアンケートに答えていただきました。

いろいろな種類の砂糖の展示



畜産のパフレット類。牛と豚の部位を図に表した下駄きも人気でした。

機構Facebookの紹介を行ったところ、早速その場で登録して下さる方もいらっしゃいました。消費者の方々とは交流できる場は私どもにとって大変貴重であり、直接反応をいただけることは嬉しい限りです。今後このような機会を利用して、機構が行う業務や役割、農畜産物の正しい知識を発信していきます。

11/6  
-  
11/7

## 平成30年度さとうきび・甘蔗糖関係検討会を開催

alic 鹿児島事務所は11月6日(火)～7日(水)、鹿児島県徳之島にてさとうきびの生産に関するさまざまな課題の解決に向け、「さとうきび・甘蔗糖関係検討会」を開催しました。本検討会

には鹿児島・沖縄両県の生産者、農業協同組合、製糖業者、行政関係者、学識経験者など約300人の方々にご参加いただきました。29年産のさとうきびは、鹿児島県下では29年10月末に来襲した季節はずれの台風などの影響、また、沖縄県下では、梅雨明け後の干ばつなどの影響により、生産量は豊作であった前年を大きく下回って両県で約130万トンとなりました。

なさとうきび生産への取り組みについて」をテーマに生産者報告会や両県の研究者からの研究成果発表を行ったほか、「品種の経年評価を通じたサトウキビの長期的低収要因の検証」(琉球大学農学部川満芳信教授、鹿児島大学大学院連合農学研究所寶川拓生氏)の報告、さとうきびキャラバン優良

事例発表、島内の試験ほ場や苗の培養施設などの現地視察を行いました。両県のさとうきび関係者が一堂に会する貴重な機会として毎年好評をいただいている本検討会にて、今年も活発な意見交換や討論などが行われました。来年度は沖縄県の石垣島で開催する予定です。alicでは引き続き関係者と一体となり、本検討会の充実を図っていきます。

(鹿児島事務所)



開会のあいさつに立つ alic 佐藤理事長

30年産も台風24号による潮害などの影響が大きく、今後のさとうきびの生育が心配されているところであり、引き続き、さとうきび生産の安定化に向けた取り組みが重要です。そこで今回の検討会では「持続的・安定的



試験ほ場で熱心に聞き入る参加者



生産者報告会の様子

## 台湾・中央畜産会との定期情報交換会議を開催



前列左から5人目が黄董事長、右から3人目が佐藤理事長

台湾・中央畜産会（National Animal Industry Foundation）

平成11年に、台湾の畜産の持続的発展を促すことを目的として、alicを参考にして設立。台湾における畜産物の情報収集提供、検疫、有機認証、食肉の消費拡大、家畜改良、家畜衛生管理など、畜産に関する業務を担っている。

11月13日（火）、台北市において、台湾・財団法人中央畜産会（以下「NAIF」）主催の定期情報交換会議が開催されましたので、その概要について報告します。

この会議は、平成3年に中国畜産会の前身である台湾区肉品発展基金会と定期的に畜産に関する情報交換をすることを目的に開催したのがはじまりです。

以降、年に1度、日本と台湾で交互に開催してきましたが、平成9年に台湾で家畜の伝染病が発生したため、会議の開催を見送ってまいりました。その後、平成22年に再開してから今回で9回目となりました。

会議では、NAIFの黄<sup>おう</sup> 董事<sup>とうじ</sup> 長と佐藤理事長のあいさつの後、双方から畜産に関する情勢の説明があり、意見交換を行いました。双方の説明に対し、それぞれ積極

的な質問や意見交換がなされ、今回も貴重な情報交換の場になりました。

alicからは、日本の豚肉・鶏肉の消費構造や長期的・短期的トレンド、近年消費増加が著しいサラダチキンの状況などについて説明した後、肉用牛と養豚における経営安定対策に関して、手続きの流れや補填金単価の推移について説明しました。これに対し、NAIFから、日本での豚肉・鶏肉などのチェックオフの取組み（生産者などから徴収する賦課金を原資として消費拡大を行う取組み）の有無についての質問や、日本向けに台湾産豚肉加工品の輸出拡大を目指したい旨の意見が表明されました。

NAIFからは、台湾の飼料原料の輸入や飼料の生産状況、飼料産業におけるNAIFの役割について説明がありました。

会議の最後には、NAIFとalicとの間で、畜産をめぐる各々の課題を解決できるよう今後も交流を重ねていくことを確認しました。次回は日本で開催予定です。

# 鶏むね肉消費をけん引する サラダチキンの消費動向

業務関連情報

～平成29年度鶏肉調製品の消費実態調査の結果から～

近年、肉ブームといわれており、食肉消費量は増加傾向となっております。その中でも比較的安価な鶏肉は、唐揚げや焼き鳥などの消費がコンビニエンスストアや外食店などで増えていることもあり、平成24年に長年不動の1位であった豚肉を抜いてから日本で最も食べられている食肉となっております。

特に、鶏むね肉の消費量の伸びは堅調で、この背景にはサラダチキン（主に蒸した鶏むね肉を真空パックにした商品）の躍進があります。

そこで今回は、alicが鶏肉の需給動向の分析に当たってサラダチキンに対する消費者の行動や意識を把握することを目的に行った、平成29年度鶏肉調製品の消費実態調査（POS調査、WEB調査）の結果を紹介します。

## ◆夏場が需要期

POS調査は、全国のスーパーマーケット（1000店舗以上）



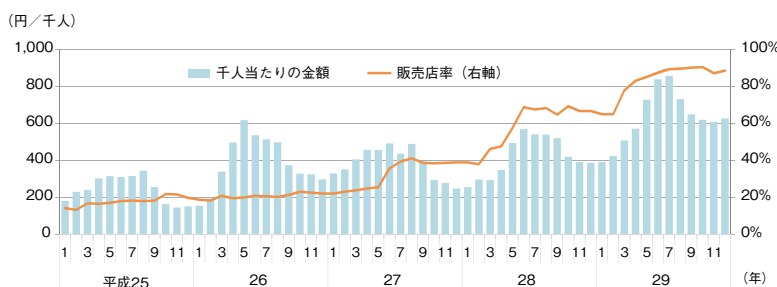
サラダチキン

の平成25年から29年までのPOSデータを分析したものです。結果の概要は次のとおりです。

サラダチキンの千人当たりの販売金額（注1）を見ると、消費者の簡便化志向や健康志向の高まりを背景に、年々増加傾向で推移しています。また、サラダチキンは毎年春から夏にかけてよく売れる傾向があります。これは、夏場は火を使った調理を避けたり、調理の手間を省こうとする動きが見られることに加え、薄着になる機会が多く、消費者のダイエット志向が高まることから、簡便性や低カロリーを売りとするサラダチキンの需要が増加することも一因とみられます（図1）。

また、販売店率（注2）を見ると、27年の夏以降、3年連続で需要期とされる春から夏にかけて大きく上昇し、現在では代表的な食肉加工品のひとつとして定着したものとみられます。

図1 サラダチキンの千人当たりの金額および販売店率の推移



注1：千人当たりの金額＝販売金額／販売店のレジを通過した客数×1000（税抜）  
注2：販売店率＝販売実績のあった店舗数／全店舗数

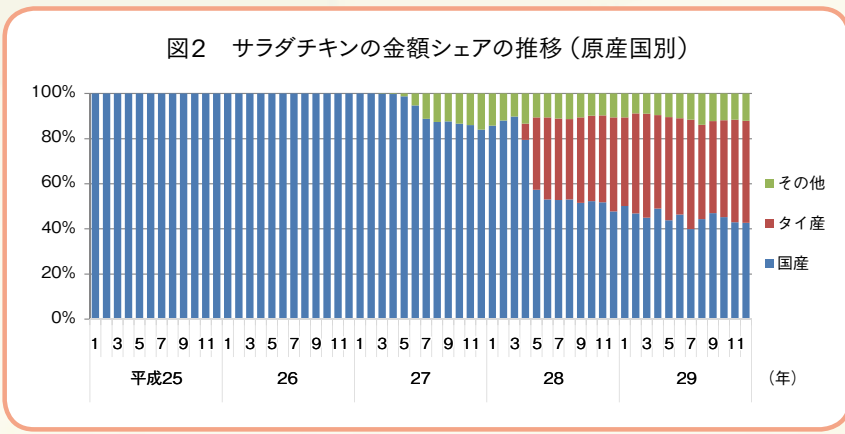
金額シェアを原産国別に見ると、27年春までは「国産」が100%を占めていたものの、サラダチキンの需要増加に伴い、海外産が登場し、「タイ産」が28年春に登場しました。29年12月時点でタイ産は国産と同等水準の約45%まで普及し、その他



は1割程度を占めています(図2)。

◆簡便性に高評価

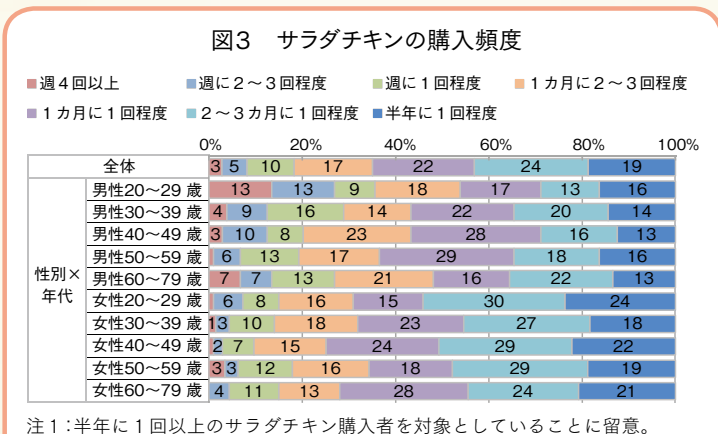
WEB調査は、1555名のモニター(抽出条件はサラダチキンを半年に1回以上の頻度で購入している者)にアンケートを実施したものです。結果の概要は次のと



おりです。

サラダチキンの購入頻度を見ると、20代男性では「週4回以上」が13%となり、日常的にサラダチキンを購入する愛好家もいます(図3)。

サラダチキンの購入理由を見ると、いずれの家族形態も「味が好きだから」「調理の手間が省けるから」などの簡便性に関連する項目が上位となっています。階層別で見



注1:半年に1回以上のサラダチキン購入者を対象としていることに留意。  
2:1%未満は非表示。

表1 サラダチキンを購入する理由(%)

横方向に	味が好きだから	調理の手間が省けるから	価格が手頃だから	高タンパク質だから	低カロリーだから	ヘルシーだから	健康に良さそう	サラダに合う味付けだから	低糖質だから	色々な料理に使えるから	食べ応えがあるから	周囲の評判がいいから	流行っている	量がちょうどいいから	その他
1位	18	18	14	11	11	7	4	3	2	1	1	0	0	0	0
2位	13	20	18	11	8	11	6	7	3	3	0	1	0	0	1
3位	14	17	25	4	4	9	8	9	2	4	1	1	0	0	1
【独身者・単身者】男性20~29歳	8	17	10	19	27	4	8	2	2	2	2	-	-	-	-
【独身者・単身者】女性20~29歳	12	19	6	6	15	25	8	-	8	-	2	-	-	-	-
【独身者・単身者】女性30~39歳	12	19	13	6	15	21	6	2	2	4	-	-	-	-	-

注:単一回答。

位となり、ヘルシーな食品としても評価されています(表1)。

◆今後の動向に注目

消費者の簡便化志向が高い状況の中、サラダチキンの簡便性などが高く評価されており、今後も鶏むね肉消費をけん引していくものと思われれます。

一方、最近ではサラダチキンの新商品が続々と発売されていますが、サラダチキンブームに合わせたサラダポークやサラダフィッシュといった新たな加工商品も増えていることから、国産品は、タイ産だけでなく、他の商品とも競合が激しくなっているとみられます。

鶏肉需給に影響を与えるとされるサラダチキンの今後の消費動向が注目されます。

本調査結果の詳細については、下記URLをご覧ください。

[https://www.alic.go.jp/r-nyugyo/raku02\\_000076.html](https://www.alic.go.jp/r-nyugyo/raku02_000076.html)

(畜産需給部)

# まめ知識

## 「仙台白菜」

宮城県で誕生した松島系品種はわが国のはくさいの原型のひとつ



1924年(大正13年)に松島湾内・浦戸諸島にて誕生

明治時代に中国の華北地方から伝来した種子をもとに、大正時代に宮城県松島湾内の浦戸諸島で育成された「松島白菜」はわが国のはくさいの原型のひとつと言われています。その後、育種された「松島純一号」や「松島純二号」は大正末期に東京や横浜に「仙台白菜」

として出荷され、宮城県は昭和初期まで出荷量日本一のはくさい産地として全国にその名をとどろかせました。

現在、主流となっているF<sub>1</sub>品種※と比べて、葉が柔らかく輸送中に傷つきやすいため、松島系品種の栽培は減少してきますが、地元では品種改良が加えられ今日まで脈々と受け継がれています。

(※)異なる形質や長所をもつ2つの品種を親として交配して作られる雑種一代目の品種

### 『仙台白菜プロジェクト』でふるさと再建

2011年3月の東日本大震災で被害を受けた畑では、塩分濃度が高いことから生産できる作物が限定されていきました。そんな中、仙台に古くから縁のある野菜であり、かつ塩害にも強いという特徴



地元高校生による播種作業

があったため仙台白菜が復興のシンボルとして注目されました。J A全農みやぎが中心となって始まった「仙台白菜プロジェクト(旧:みんなの新しいふるさとプロジェクト)」では、仙台市民をはじめとする方々が、8月の播種、9月の定植、11月の収穫といった作業を通し、生産者と消費者の垣根を越えて農業復興と地域の再建に一丸となって取り組んでいます。

### 受け継がれる「仙台白菜」

地元の私立明成高校と宮城県立農業高校では、はくさいの原型の

ひとつが誕生した地であるという歴史を踏まえて仙台白菜の栽培を教育現場に取り入れています。また、生産者やみやぎ生協、さらに消費者にも仙台白菜を継承する活動の輪が広がっています。2016年からは、伊達(政宗)家の農場「養種園」がルーツである「せんだい農業園芸センター」に活動の拠点が移り、さらに都市型農園での栽培なども提案しています。



市民とともに収穫を祝う収穫祭



JA全農みやぎのFBもご活用ください!

alic (エーリック) 1月号 (No. 41)  
2019年1月9日発行 (隔月発行)

発行元 独立行政法人農畜産業振興機構  
(alic : エーリック)  
Agriculture & Livestock  
Industries Corporation  
〒106-8635  
東京都港区麻布台2-2-1  
麻布台ビル  
電話 03-3583-8196 (広報消費者課)  
FAX 03-3582-3397  
URL <https://www.alic.go.jp/>  
製本/印刷 株式会社ディグ

※本誌掲載記事の転載をご希望の場合は上記窓口までご相談下さい。  
※ホームページのご案内  
本誌「alic」はalicホームページでもご覧になれます。  
[https://www.alic.go.jp/koho/kikaku03\\_000299.html](https://www.alic.go.jp/koho/kikaku03_000299.html)

## 編集部から

お正月気分も抜け、新たな目標に向かって皆さま始動されている頃でしょうか。

このところ何をするにも「これが平成最後」と頭をよぎり、すると急に感慨深くなって、気が引き締まります。節目がいかに気持ちや生活にけじめをつけてくれるかを、改めて感じています。

今年は元号だけでなく、TPP 11 協定の発効等により、農畜産業をめぐる環境も大きく変化すると考えられます。こうした新たな環境下で、機構は皆さまの大切な「食」を支えるためにより一層尽力してまいります。

今年も広報誌「alic」を宜しくお願いいたします。

## <これからの予定>

◇平成 31 年 1 月 29 日 (火)

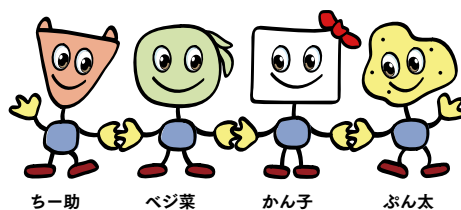
alic セミナー

会場：当機構 北館6階大会議室

テーマ：「ブラジルのサトウキビ・砂糖の生産見通し」

「変革期を迎えた豪州の砂糖産業～生産動向と対日輸出見通しを中心に～」

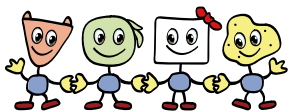
(詳細はホームページでご案内いたします。)



**次号は2019年3月6日発行です。**



Agriculture & Livestock Industries Corporation  
独立行政法人 農畜産業振興機構



alic 独立行政法人農畜産業振興機構（農畜産機構）  
〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル  
TEL 03-3583-8196 FAX 03-3582-3397



古紙/リサイクル配合率70%再生紙を使用しています

